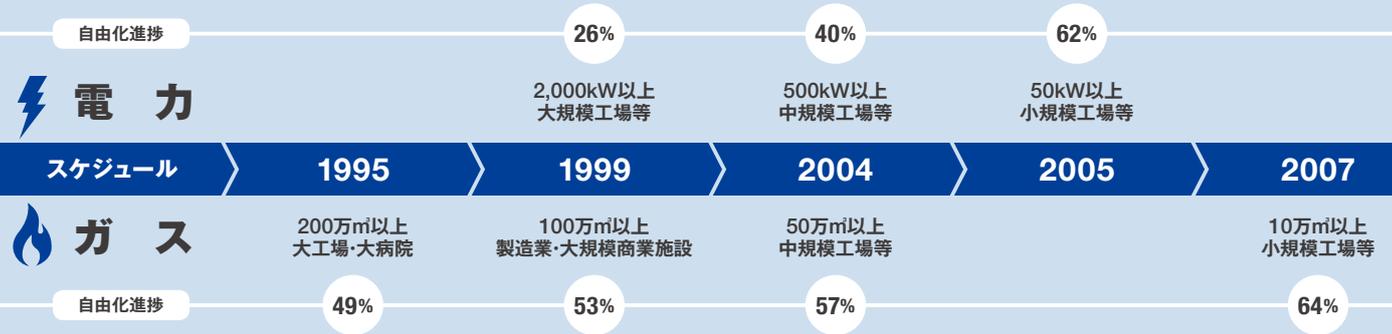


電力・ガスシステムの規制改革

電力・ガスシステム改革の意義・目的と主なスケジュール

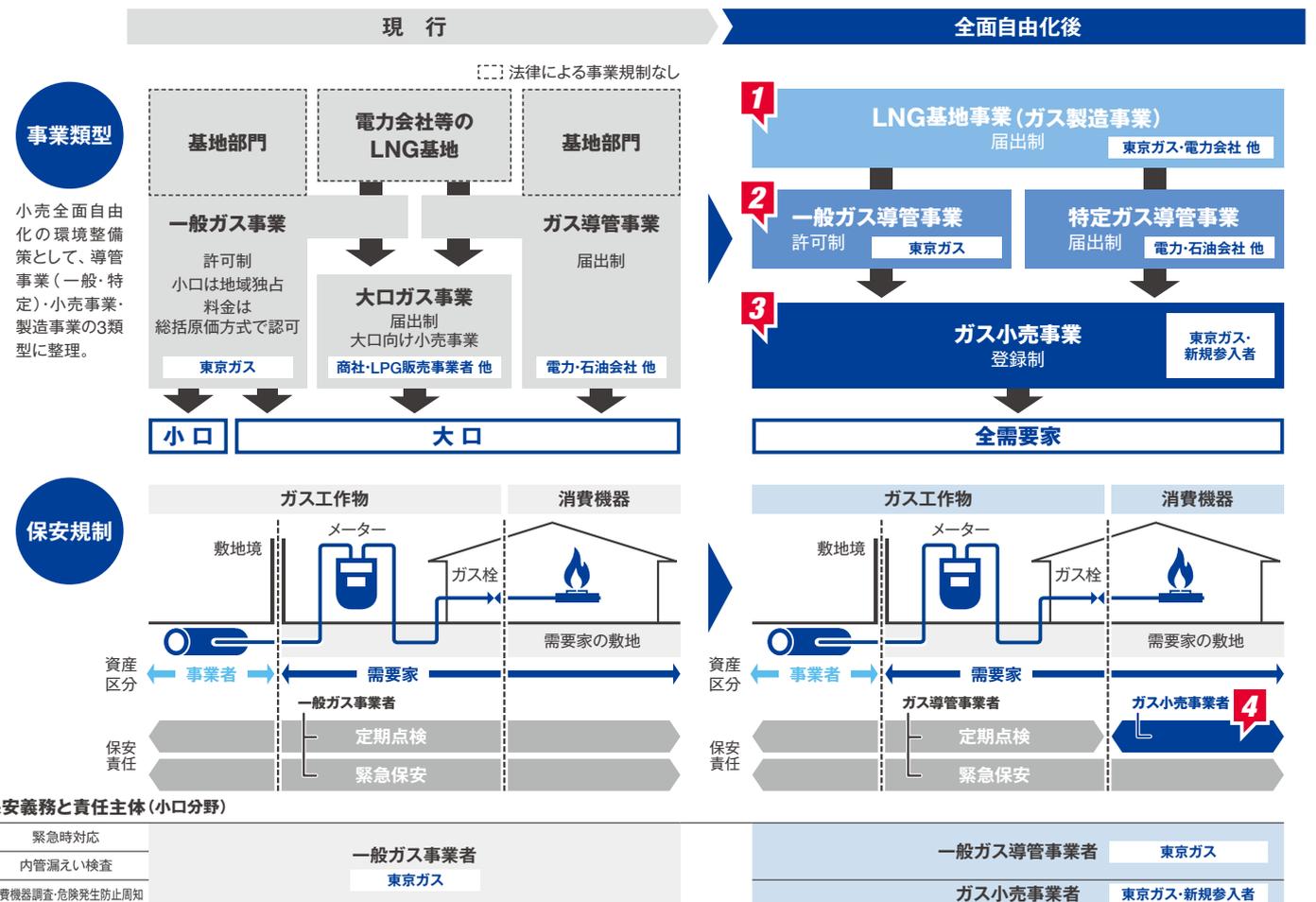


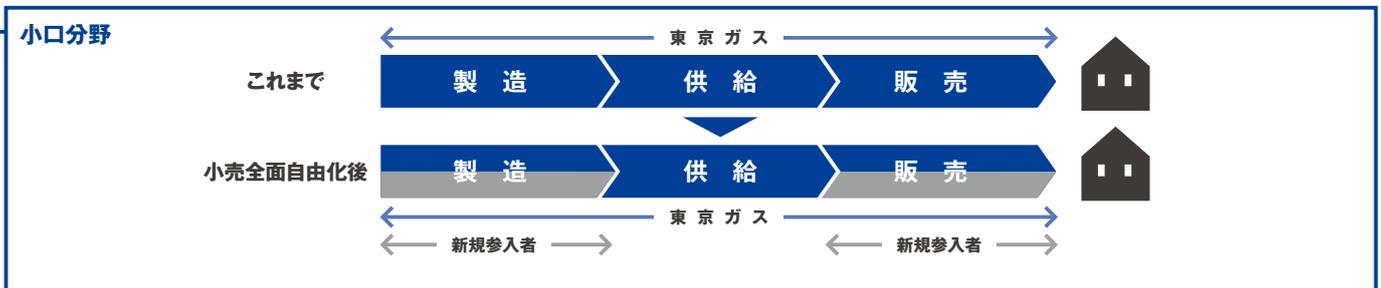
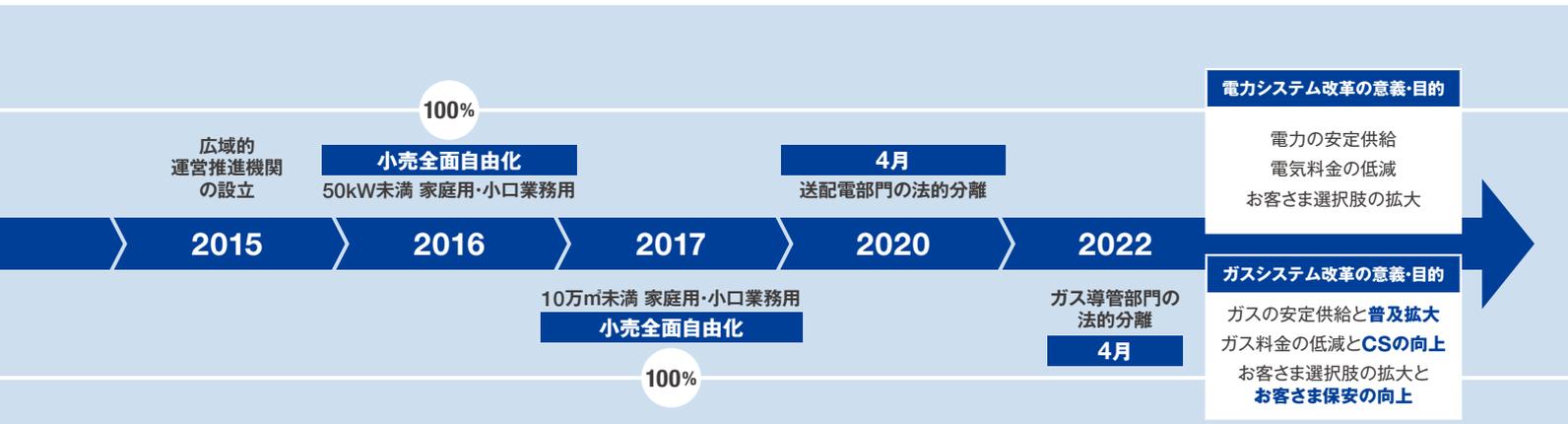
ガスシステム改革における主な論点

小売全面自由化の環境整備策として、ガス事業は「導管事業（一般・特定）」「小売事業」「製造事業」の3類型に整理されました。首都圏における一般ガス事業であれば、これまでが当社が製造～供給～販売までワンストップで行ってきま

したが、**全面自由化後** は小売事業者（新規参入者）が、当社に対してガス導管の使用料を支払った上で、当社ガス導管を使用し、小口向けのガス販売をできるようになります。

当社グループは、自らの強みを活かしてお客さまに選択し続けていただけるよう、ガス小売全面自由化への対応を重点課題として準備を進めています。





	事業者が担う主な役割	東京ガスグループの強み
1 LNG 基地事業 (ガス製造事業)	LNG基地における保安確保と安定したガス製造操業	創業以来130年に亘って培ってきたお客さまとの信頼関係とガス事業に関するノウハウ 安定かつ効率的な基地運用 豊富なLNG基地の運用経験と高いLNG技術力に基づく首都圏4基地における安定かつ効率的な運用を行っています。
	2 一般ガス 導管事業者 東京ガス	
3 ガス 小売事業者 東京ガス・ 新規参入者	総括原価方式による託送料金体系の維持と、保安に必要な十分な投資の確保 天然ガスの普及拡大の観点から、導管網の整備を促進し、その効率性向上を通じた需要家利益(託送料金の低廉化など)の拡大を図る観点から、一般ガス導管事業者(東京ガス)の託送料金については、総括原価方式による料金規制が継続します。	供給力向上にむけた最適な新規インフラの拡充 茨城～栃木幹線・日立LNG基地と、千葉～鹿島ラインをつなぐ茨城幹線の建設工事を行うことを意思決定し、導管網の多重化による供給安定性の一層の強化に取り組んでいます。
	ガス工作物および消費機器にかかる緊急保安義務	緊急保安体制 1,100万件超のお客さまに24時間365日、天然ガスを安全に、安定して安価にお届けするため、49か所の拠点に約600名の保安のエキスパートを配置しています。
	ガス工作物の定期点検義務	地域密着型営業体制 東京ガスグループは関東圏に200以上の店舗(東京ガスライフバルとエネスタ、エネフィット)を持ち、お客さまのニーズにきめ細かいサービスを行っています。
4 消費機器の調査・危険発生防止周知に関する保安義務	エネルギーソリューション提案力 ガスと電気および付加価値を組み合わせた最適なエネルギーソリューションをお客さまに提供していきます。	
料金、費用負担、使用量の計測方法、ガスの熱量・成分・圧力、保安責任等の小売に係る各種条件のお客さまに対する説明責任	年間約1,400万tのLNG調達力 (日本の調達量の約15%に相当) 調達先・価格指標・仕向地などのさらなる多様化を推進するとともに、LNGの共同調達・融通・販売について、国内外のプレイヤーと柔軟に連携していきます。	
需要に見合った十分なガス供給能力		